

# 平成23年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成23年12月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子  
同職務代理 松 本 實  
委 員 遠 藤 勝 男  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 秋 本 則 子  
教育長 山 崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから平成23年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第57号「葛飾区立保田しおさい学校教職員宿舎管理規則」、それと、第58号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」、関連がありますので、あわせて上程をいたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、議案第57号「葛飾区立保田しおさい学校教職員宿舎管理規則」についてご説明させていただきます。

提案理由ですが、保田しおさい学校教職員宿舎の管理に関し、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

葛飾区立保田しおさい学校の教職員宿舎におきましては、これまで教職員宿舎の管理規則がありませんでした。そのため、このたび記載のような内容の規則を定めるものでございます。

主なところといたしましては、第3条「入居することができる者の範囲」を、保田しおさい学校に勤務する常勤の教職員その他葛飾区教育委員会が必要と認めた者といたします。そして、第9条では、宿舎の使用料について無料としております。その次の第10条では、入居者は電気、ガス、上下水道の使用料のほかに教育委員会が指定する費用を負担することとしてございます。また、「入居者の義務」につきましては第11条に、「禁止行為」につきましては第12条に定めてございます。その他は記載のとおりでございます。

なお、付則にございますように、この規則につきましては平成24年1月1日から施行したいと考えてございます。

次に、議案第58号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

提案理由でございますが、教職員宿舎の設置に伴い、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

改正点でございますが、1枚おめくりいただいて、次の新旧対照表をごらんください。

現行では、「第3条 削除」とあります。これは高砂の教職員寮を廃止した際に削除したのですが、このたび、保田しおさい学校の教職員宿舎の設置に伴いまして、改正案の下線のように復活するものでございます。また、別表第3条関係に行政手続条項を適用しない処分及び行政指導の区分として、保田しおさい学校教職員宿舎管理規則の規定による処分及び入居者等

に対する行政指導を規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ただいま施設課長から説明がございました。

ご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 これまで使用料等が無料で、こういう規則がなかったわけでありましたが、改めて今回規則を制定するわけでありまして、この規則を制定するに当たりまして、この該当する職員、それから、今回規則となります入居戸数がわかりましたらお願いいたします。

○委員長 施設課長。

○施設課長 該当する職員につきましては、保田しおさい学校に勤務する常勤の教職員その他葛飾区教育委員会が必要と認めた者といたします。

それと、部屋数ですけれども、学校の隣に別棟で2階建ての教職員宿舎がございます。そこらは8所帯が住めるようになっております。それと、学校の3階部分に、かつて「療護室」と呼んでいたのですけれども、現在は離れの教職員宿舎と同じように住んでおります。現在、離れのほうには8所帯、それと、3階の部分のかつて療護室だったところにはお二人の方が住んでおります。全部で10軒です。

○委員長 10所帯ということですね。

○施設課長 はい。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかに質問等はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第57号「葛飾区立保田しおさい学校教職員宿舎管理規則」について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第57号「葛飾区立保田しおさい学校教職員宿舎管理規則」は、原案のとおり可決といたします。

次に、第58号についてお諮りいたします。

原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第58号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

それでは、議案の審議を終了いたします。

では、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度当初予算要求概要（教育費）」についてご報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成24年度当初予算要求概要（教育費）」についてご説明させていただきます。

まず、予算要求の総額でございますけれども、198億4,111万2,000円でございます。平成23年度の当初予算は122億648万5,000円でございますので、額にして76億3,462万7,000円、率にして62.55%の増でございます。

増の主な内容についてご説明させていただきますと、教育施設整備積立基金につきましては、財政難ということで減額をされてございますけれども、これについては、元に戻してもらうよう14億円の増。それから、中青戸小学校の建てかえ経費の本格計上をいたしました。それから、図書館、博物館、スポーツ施設については大規模改修を予定してございます。新規の施設の整備として、フィットネスパーク、新宿六丁目公園におけるスポーツ施設の整備の経費を計上してございます。

それでは、個々の事業についてご説明させていただきます。1枚おめくりいただきたいというふうに思います。

教育目標に掲げております基本方針1の「確かな学力の定着」の分野でございます。

まず、「独自教材の開発」ということで、今年度、算数1年から6年、国語6年の独自教材を開発いたしましたけれども、来年度につきましては、小学校は国語1年から5年、中学校につきましては国語・数学・英語について独自教材を開発し、学力の向上に役立ててまいりたいというふうに考えてございます。

それから、今年度、補正予算で授業力向上プロジェクトを実施いたしましたけれども、これにつきましては、来年度も引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

次に、「有効な人材活用による学力向上対策」でございます。まず、学習支援講師につきましては15人増の75人を要求してまいります。外国人英語指導補助員（ALT）の配置でございます。小学校については今年度と同様、中学校につきましては英語科の授業が週4日にふえるということを考慮いたしまして、今年度の18時間から30時間への拡大を要求してまいります。学習サポーターにつきましては、今年と同様、予定してございます。クラスサポーターにつきましては15人増の40人を要求してまいります。

それから、次の「特別支援教育の推進」でございます。巡回指導員の配置につきましては、特別支援教育推進校を30校から34校に拡大してまいります。それから、専門家チームの派遣等でございます。新たに特別支援教育推進校に指定された学校等へ学識経験者や特別支援学校コ

ーディネーターを適宜配置し、指導をしてまいりたいというふうに考えてございます。それから、西亀有小学校に情緒等障害学級（通級）でございますけれども、これを25年度に開設したいと考えてございますので、その準備経費を計上いたしました。

次に、「学校教育の情報化の推進」でございます。まず、学校ICT化の推進ということで、各学校から保護者や地域等へ最新の情報を迅速に発信できるようCMS（ホームページ作成システム）を導入し、携帯サイトもあわせて構築をしていきたいというふうに考えてございます。さらに、中学校のパソコン教室のICT機器の更新を考えてございます。

次に、「(仮称) 科学技術センターの整備」でございます。内装、電気設備、機械設備工事費の負担金、それから展示物の製作経費を計上してございます。

続きまして、基本方針2の「豊かな心の育成」でございます。

まず、「あだたら高原学園移動教室の代替実施」ということで、平成24年度につきましては民間施設を活用するというので、今回、その宿泊費等の経費を計上いたしました。

続きまして、「小・中学校スクールカウンセラー等事業」でございます。これにつきましては、スクールソーシャルワーカーの増員を要求してございます。

次のページでございます。基本方針3「健やかな体の成長」の分野でございます。

「中学校の夜間照明設備の整備」につきましては、中学校1校の予算を要求してございます。

次の基本方針4「良好な教育環境の整備」の分野でございます。

「学校施設の改築」ということで、中青戸小学校の全面改築として、来年度でございますけれども、10億6,748万9,000円を計上してございます。それから、上千葉小学校体育館・プールの改築ということ。これにつきましては、基本設計及び実施設計の経費を計上いたしました。

「学校トイレの改修」でございます。これは、基本計画で毎年10校行うということなので、計画どおり、小学校6校、中学校4校を要求してまいります。

「校庭の芝生化」につきましては、来年度1校、清和小学校の芝生化を予定してございます。

「小中一貫教育の推進」ということで、新小岩学園に夜間照明設備を設置したいというふうに考えてございます。また、来年度開校します高砂けやき学園の学園歌の制作経費についても要求をしてまいります。引き続き、小中一貫校につきましては、学習支援講師の配置をしてまいりますので、その必要経費を予算要求してまいります。

次に、「小・中学校の収容対策」でございます。まず、亀有地区につきましては、道上小学校及び亀有中学校につきまして増設の工事を予定してございます。新小岩地区につきましては、二上小学校でございますけれども、特別教室を普通教室に転用する経費を要求してございます。

次のページでございます。「学校施設の維持保全の拡充」ということで、屋上防水、それから照明設備等の高効率化、その他いろいろな工事をしてまいりたいというふうに考えてござい

ますけれども、総額として8億8,583万5,000円の経費を要求してまいります。

それから、「省エネ法の改正に伴う施設改修計画」ということで、今年度改修計画におきまして改修設定等を行いましたので、それに基づいて、来年度、実際に工事に入っていきたいというふうに考えてございます。照明設備の更新、空調設備の更新、給食室ガスボイラー及び冷蔵庫の更新などございまして、照明設備につきましては、図書館、郷土と天文の博物館等々で実施をしてみたいというふうに考えております。

次に「緊急地震速報システム等の整備」ということで、緊急地震速報について自動的に校内放送するシステムの導入、それから、不足している児童用のヘルメットの補充の予算を計上いたしました。

次に、基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興」ということです。

来年度、「平櫛田中」展の開催を予定してございます。本区ゆかりの近代を代表する彫刻家でございます平櫛田中の生誕140年と文化勲章受章50年を記念して実施するというものでございます。「区民大学の運営」としましては、区民運営委員会が企画する講座を充実させてまいります。「学校地域応援団」につきましては、実施校を35校に拡大をしたいというふうに考えてございます。フィットネスパークの整備につきましては、来年度は体育館の建設工事に着手したいというふうに考えてございます。

続きまして、次のページでございます。「スポーツ施設のリフレッシュ」でございます。現在、奥戸の総合スポーツセンターの体育館、陸上競技場の改修工事に入っておりますけれども、これは年度をまたがる工事でございますので、来年度にも来年度分の工事費を計上し、リニューアルオープンにつきましては24年4月末を予定してございます。

次の「(仮称)新宿六丁目公園スポーツ施設の整備」ということで、これも年度をまたがる工事でございますので、来年度予定している工事について、その工事費を計上してございます。

それから、「東金町運動場多目的広場の整備」につきましても、23年、24年の工事ございまして、来年度分の工事費を計上してございます。

それから、次の「かつしか地域スポーツクラブの育成」でございます。こやのエンジョイくらぶ、オール水元スポーツクラブの安定的経営の側面支援を行うとともに、区内3番目のクラブ設立準備を行う経費の計上を行います。

次のページでございます。「スポーツ祭東京2013の開催」ということで、平成25年度開催のスポーツ祭東京2013に向けてスポーツ機運を高めるため、競技の普及啓発を行うとともに、デモンストレーションとして、本区で開催するグラウンド・ゴルフ及びダーツ競技のリハーサル大会を開催したいというふうに考えてございます。

続きまして、「デジタル化地域資料の管理・公開」でございます。本区ゆかりの作家の寄贈資料を初めとした地域資料についてデジタル化し、資料そのものの劣化・散逸を防ぐとともに、

館内検索機や図書館ホームページ上で検索し、館内専用端末での全文閲覧を可能とするシステムを構築してまいりたいというふうに考えてございます。

「その他」ということで、来年度でございますけれども、「教育振興ビジョン（第3次）」及び「生涯学習振興ビジョン（第2次）の策定」に着手してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 2点教えていただきたいと思います。

一つは、この予算要求に直接かかわることはないのですが、「豊かな心の育成」のところで、各小・中学校で、今、道徳教材を使っているわけでありましたが、この道徳教材はどのような内容のものを採用するかという決定権といいますか、決定するのはだれなのか。

もう一つは、この予算の費用の負担はどのようなところから出ているのか。それから、小・中で総額どのぐらいになるのかということ、概算で結構でありますので教えていただきたいと思います。

それからもう1点は、今、特に小学校で芝にしているわけでありましたが、今回のこの放射線量の測定等で、この芝を交換するような事態はないのかどうかというようなことを教えていただきたいと思います。

○委員長 2点ございました。

指導室長。

○指導室長 道徳の副読本についてのご質問にお答えしたいと思います。

道徳の教材、副読本につきましては、各学校の選定になりますので、校長先生がお決めになるということで考えております。その総額の予算については学務課長から願います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 その分用にこれだけの金額というふうに充てているわけではございませんで、基本的には、小学校運営経費の中で各学校に配当されている経費の枠内で対応していただいているというのが実情です。

○委員長 施設課長。

○施設課長 学校の校庭芝生化に関して、この芝生を取り替える予定はあるかということですが、測定した結果、砂の入れ替え基準であります0.25マイクロシーベルトを上回った芝生はございませんでした。そのため、今のところ、その芝生を入れ替える予定はございません。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 概算で結構でありますので、道徳教材で小・中の総額はわかりませんか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長 では、お願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 「確かな学力の定着」のところの有効な人材活用で、理科支援員事業は廃止とあるのですけれども、効果はあったが人材があまりそろわなかったという実態があったと思うのです。廃止した理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 もともとは理科振興ということで、東京都のほうからの予算の配当の中で進めていた事業でございます。それが打ち切りになったということが一番大きなことであります。成果につきましては、各学校の理科支援員の活用の仕方に非常に温度差があったということは否定できないというふうに思います。理科支援員のほうから、逆に、苦情に近いことをいただいた学校もございました。「何をしたいかわからない」というような。学校によっては、授業に入ってもらって、TT（チームティーチング）をやったりとか、理科室の整備をずっとお願いしたりというふうなことでしたので、その成果については各学校まちまちというふうな状況でとらえているところです。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 ほかに何点かお願いします。

トイレのほうの改修があるわけですが、1系統目はもう終わって2系統目に入っているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 学校のトイレにつきましては全部で163系統ございまして、既に90系統が終わっております。1系統目はすべて終わっておりまして、今、どこの学校も2系統目に入っているところがございます。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 小出しになってしまったような感じで済みません。

スポーツクラブのところ、3カ所目の準備に入ることなのではすけれども、3カ所目



がどこになるかという方向は出たのかということ。

もう一つは、国体に当たるスポーツ祭東京2013ですけれども、グラウンド・ゴルフとダーツ競技の会場になるということは前から聞いていたのです。改めて施設をつくったりすることはしないのだと思うのですけれども、特にダーツなどはどこの会場を使えばいいのか、あわせて、グラウンド・ゴルフもどこを使う予定なのかお伺いしたいと思います。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 今ご質問のありました、まず、かつしか地域スポーツクラブの育成でございます。こちらにつきましては、おとといの夜、選考委員会が開催されまして、その中で、昨年度の委員会の中で、各地域間の設備面、いわゆる活動する場所がどの程度確保できているのかということで調査の宿題がございました。それにつきまして、期間は長かったのですが、1年をかけての成果ということでご報告させていただいた次第でございます。そのほか、地域ごとの必要性、いわゆる高齢化率が高いところは、スポーツをするクラブの需要が比較的高いのではないかと。また、そのクラブを支える人材としての体育指導員等の意欲につきましての調査とか、そういうことを勘案したところ、おとといの会議の中では、まだ暫定的な内容ではございますが、高砂・柴又地区と四ツ木・立石地区の2地区が今後の設立のための重要な候補になるだろうというような報告がなされております。今後、年度末までの間に2、3回の追加検討が加えられまして、最終的な決定を詰めるという予定になってございます。

また、スポーツ祭東京2013のほうでございます。5年ほど前から競技の開催につきましては各種手続を踏まえまして、今回、デモンストレーション競技として、グラウンド・ゴルフとダーツ競技の開催が決定されてございます。これにつきまして、今回の動きでございますが、また新しく東京都の実行委員会から11月4日に最終追加の募集がございまして、それに対して、葛飾区でぜひともこの競技をやりたいという二つの競技が別に新しく立候補されてくるという情報がございます。今後詳しい内容を確認した上で、最終申し込みが12月13日までということで、当日までに申請を出していただくということでございます。

今回のグラウンド・ゴルフ及びダーツ競技でございますが、グラウンド・ゴルフにつきましては、リハーサルというところとあれですが、プレ大会につきましては、柴又第二野球場を中心とした地域でやりたいと思っております。本大会につきましては、東京理科大の新宿六丁目公園、天然芝のA街区、また人工芝のE街区ということで、二つのコースをトータルで回っていただいで大会開催というような予定を考えてございます。

また、ダーツ競技につきましては、室内競技でございますので、空調等の改修を済ませました総合スポーツセンターの大体育室等を利用していきたいなと思っております。

**○委員長** よろしいでしょうか。

**○松本委員** はい。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ちょっとお聞きいたします。

学校施設の改築なのですが、中青戸小学校の全面改築がありますが、計画が始まってから完成まで5年ぐらいはかかりますよね。そうすると、これから続々と改築していかなければいけないことになると思うのですが、予算づけは大丈夫かなとちょっと心配なのですね。もう少し力を入れて予算を請求していかなければいけないのではないかなというように考えます。

それともう一つは、小中一貫教育が新小岩学園と高砂けやき学園で始まるわけです。新小岩はもう始まっておりますが、3校目が聞こえてこないのです。この2校の経過を見ながら進めていくのかなとも思うのですが、この二つの学校の改築ですか、新しくつくるのか、そういったような予定は全然ないのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 前段の校舎の改築のところでございますけれども、確かにおっしゃるように、基本構想・基本計画の段階から地域の懇談会等を経て実際に工事が終わるまで5年程度かかるということで長い期間ではないかというお話がございます。そこで、今後につきましては、計画段階からもう少し圧縮できないかということで工夫はしていきたいというふうに考えているところでございます。ただ、実際の工事本体の部分は、大きな建物でございますので、最大限工夫をしてもどうかなというのがありますけれども、計画の部分のところを、設計を含めてところで圧縮を図っていければと思っております。

今後は、具体的な計画の中で予算を頑張ってとってこいというお話だというふうに受け取ったのですが、それにつきましては、確かに、学校施設の老朽化というのは大きな問題であるということは私ども十分認識しているところでございます。一方では、財政状況との見合いもあり、今後どうしていくのかという大きな課題も財政当局等からは投げられています。そういう中でどういう形で折り合いをつけていけるかというのは関係のところと十分に話をしながら煮詰めていって、手遅れにならないようにと言うと変ですが、適切に対応していければというふうに思っているところでございます。そうした状況ではございますが、当面は中青戸について一生懸命やっていきたいと思っているところでございます。

それから、小中一貫教育校に関してでございます。3校目が見えてこないというのは、おっしゃるとおりでございます。確かに残り3カ所が候補としてあるわけでございますけれども、一方で、今年新小岩が開いて、来年4月に高砂が開くということで、そこで成果がどうなっているのだという話が関係各方面からいろいろ出ているという状況がございます。そういうところを検証しながら次を考えてもいいのではないかという声が庁内も含めてあるというのは事実でございますので、その辺のことも勘案しながら、今後どういうふうに進めていくのかというのはやはり慎重に検討していく必要はあるだろうと思っております。ご案内のように、25年度から

新しい基本計画がスタートするという中で、私どもとしては、どのように折り合いをつけながら進めていくかということで、さらに精査していきたいと思っていますところでございます。

それから、施設面のお話でございますけれども、ご存じのように、新小岩についてはグラウンドを一体にしてかなり使い勝手のいいものとなったのではないかと考えています。また、建物、校舎そのものは一体にはなっていませんけれども、既に一つの職員室になっており、もうかなりの部分では一体的な施設になっているという状況がございます。それと、高砂につきましては、先ほどの学校改築と絡んできますけれども、今後、小中一貫教育校の改築をどうしていくかという課題がございます。学校改築全体の中でどう取り組んでいくかということになってまいりますので、小中一貫教育校だから今すぐに何かということではないのかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 私も一つ。

8ページの「スポーツ施設のリフレッシュ」のところで総合スポーツセンター体育館の改修ということで、体育館に冷房が入るということで子どもたちもうわさにしているのかなと思っただけですけれども、金額もちょっとかかっているのと、あと、期間も長いということで、ここに書いてあるように、電気設備や給排水設備等の改修も含めてということで大変な工事になると思います。期間も長いようなので金額もちょっと大変だということで、詳しく教えていただければと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 総合スポーツセンター体育館につきましては、現在、11月1日より工事をしてございまして、今、生涯スポーツ課も温水プール館のほうに引っ越しをしてございます。現在、スポーツセンターのところには、区民の皆様のほかの体育施設の利用受付等の窓口もございましたので、仮の受付事務所を設けまして、区民サービスについてはこちらのほうで受け付けをさせていただいてございます。

現在でございますが、まず、体育館の躯体の部分、建築部分でございますが、天井等の改修、また照明器具等の改修、電気設備の受変電設備、また給排水設備につきましてはの総取りかえというような状況をやっております。ちょうど工事に入る3日ぐらい前にトレーニングルームの電気工事、蛍光管の機械が真っ黒になって煙が出るような事故もございましたので、ちょうどいいタイミングだったかなと思っています。

現在、これにあわせて大体育室の床も全面張り替えしてございます。冷暖房機器につきましては、大体育室、小体育室、第1・第2武道場等、今まで入っていなかった部分につきまして設置する予定でございます。現在、工事自体は順調に進んでいるということで報告を受けてございまして、4月25日までに工期を終え、27日の金曜日にできればリニューアルオープンをしたいと思っております。また、24年度の区民体育大会の総合開会式につきましては、4月29日をめぐりに開催を予定したいということで、こけら落としがちょうどその開会式になるかなと今のところ予定しております、ゴールデンウィークの皆様への供用開始に向けて今のところ着々と準備を進めているところでございます。夏、暑い時期には熱中症でお倒れになった方もいらっしゃいましたので、今年はそういう危険性を回避できるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 それでは、私のほうから。

今、予算要求ということで、ビジョンを推進するためにはどれも必要なものであると、そんなふうに私は考えているので、ぜひこれが全部通るといいのかなと思うのですけれども、財政状況があるので、いろいろ難しい問題もあるかと思えます。ただ、私としては、ハード面は見えるというか、進めていっている途中ですから、それを切るといのはなかなか厳しいことと思うのですけれども、ソフト面でのここに出ているものも直接的には子どもたちにかかわることなので、ぜひ頑張ってくださいと思うのです。

例えば、今年度の補正予算に出たのかな、「授業力向上プロジェクトの実施」は、非常に新しい、若手教員の指導アップにつながることで、そのことが非常に意欲を上げるというか、学校の熱気を起こすことになるのかなという思いがあります。そういうものとか、緊急地震速報システムとか、先ほど言ったCMSといったようなものも、子どもたちが安心して勉強ができる、親御さんも安心して、先生方も安心してというのを感じますので、ぜひそういうところは頑張ってくださいというふうに思います。

私、学校地域応援団とか、平櫛田中とか、これは葛飾らしいな、ぜひ葛飾ではこれをずっと広めていきたいと思うのです。予算が縮小されたとしても残るわけですね。計画は立てたけれども、予算が入らなかったからといってなくなるということにはならないのでしょうか。そのあたりもしわかったら教えてほしいのです。

庶務課長。

○庶務課長 一番初めにご説明したとおり、前年度比で62%増ということで、予算ベースということで大分膨らんでいるのは事実でございます。これから財政当局の査定が入ります。査定結果につきまして途中経過も入ってきて、ハード面の設備については経費もかかるということ

で相当厳しい査定になってございます。ただ、教育委員会の事業の多くは経常的に実施をしておりますので、そういった事業につきましては、当然、大きくメスが入るということはないかというふうに思います。私どもも、今までずっとやってきたから引き続き来年もやるんだという姿勢ですと予算査定も厳しくなりますので、毎年毎年、やってきた事業については検証し、より向上させるような形で工夫をし、発展させる形で要求をしていかなければならないのかなというふうに思っております。これから1月にかけて本格的な予算折衝が始まりますので、私ども、「教育振興ビジョン」の推進に向けて財政当局と真剣に折衝してまいりたいというふうに考えています。

○委員長 わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 委員長発言の後で大変恐縮ですが、ぜひお尋ねしたいことがあるものですから、教えていただきたいと思っております。

ページ3の「小・中学校スクールカウンセラー等事業」についてであります。これまでのスクールカウンセラーに加えて、新しい角度から新しい問題に対処するためにスクールソーシャルワーカーを入れてきたわけでありまして。しかも、その期待に沿ってこれまで活躍していただいているわけでありまして、そのスクールソーシャルワーカーが増員ということで、これも大きな期待が集まるのではないかと思います。

そこで、スクールソーシャルワーカーであります。導入してよかった、いわば実績というものがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 さまざまな形で、これほどまでに関係機関との連携がスムーズにいくというふうには正直思っていなかったぐらい、非常に有効に機能しています。採用したソーシャルワーカーの力量が高いということももちろんあるのだと思うのですが、例えば一つの不登校の事案でも、それが学校教育法だけでは対応しきれないケース——警察とやったほうがいいのか、児童相談所とやったほうがいいのか、もしくは生活課を含めてそういう経済面のところからアプローチしていったほうがいいのかというようなところで、これまでですと、指導室のほうで単独で当たって行ってやがてネットワークになるというような形が多かったのですが、彼らが入ることで一つのネットワーク化がその場でできてしまうというような形があります。関係機関とのネットワークの立ち上げが非常に迅速にできているということがあります。

それから、ソーシャルワーカーが持っている個人的なネットワーク、こういうときはここにこの人がいるよというネットワークの活用というところが非常に有効だと思っております。既に彼らが入った葛飾学校問題解決チームが100件近くそれぞれ対応していますけれども、その3分の2程度は、その解決の方向性を示すというようなことができていますので、

その解決チームの中のソーシャルワーカーの働きというのはかなり大きいなというふうに思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次に、報告事項等2『かつしかのきょういく』(第117号)の発行について、報告をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、『かつしかのきょういく』(第117号)の発行について、ご説明申し上げます。

まず、発行日でございますけれども、平成24年1月31日を予定してございます。1面につきましては、今現在、指導室のほうで取り組んでいます学力向上への取組をここで紹介してまいりたいというふうに思います。若手教員の育成であるとか独自教材の開発といったものを紹介してまいりたいというふうに考えてございます。

2ページ目でございます。これは、毎年、委員長にお願いをして年頭所感を載せておりますので、よろしくお願いをいたします。

3ページ目でございます。原子力発電所事故への区の対応ということで、現在、よりきめ細かな放射能測定などを行ってございますので、こういった対応についてここでご紹介をしております。それから、文化・芸術・スポーツ功労章、それから、新教育委員長の就任等について、それから、前回、夏休みの児童・生徒の活躍で漏れがあったものをここで追加してまいります。

続きまして、4ページでございます。これも毎年載せてございますけれども、読書感想文コンクールの結果ということで、最優秀賞1篇について掲載をいたします。

次のページでございます。葛飾区少年の主張大会の結果ということで、最優秀賞が3人いるのですけれども、ここでも1篇を掲載してまいります。それから、今回、常盤中の生徒が全国大会で立派な賞をいただきましたので、それについて紹介をしております。

6ページでございます。郷土と天文の博物館現場取材ということで、一般的には所管課が記事を書くということなのですが、今回、私どものほうで、編集者が博物館のほうにお邪魔をして、実際の講座とか展示物について取材、あるいは職員、区民の参加者等に取材をして記事としてまとめていきたいというふうに考えてございます。

7ページ目は、木根川小学校地域応援団が今回文部科学大臣賞を受賞いたしましたので、それについて紹介をしております。それから、下のほうに、教育委員会の動きでございます。

最後のページでございます。あいさつ運動啓発標語コンクールの結果をご紹介します。

それから、今、教育委員会に限らず、区の重要な情報発信源としてホームページが使われて

ございますので、これについて実際に教育委員会としてどのような記事をホームページに載せているのかというのをきちっと紹介していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 今、説明がございましたが、質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ないようですので、次の報告事項等3「あだたら高原学園あり方検討委員会の検討結果について」をお願いします。

施設課長。

○施設課長 それでは、報告事項等3「あだたら高原学園あり方検討委員会の検討結果について」、ご報告させていただきます。

資料をごらんください。

表紙をおめくりいただきまして、裏面の「はじめに」でございます。葛飾区立あだたら高原学園は、区内中学校2年生を対象に、教育課程の一環として、宿泊を伴い、基本的な生活習慣や公衆道徳などを身につけることなどを目的とした移動教室の宿泊場所として主に利用されてきました。しかし、施設稼働率の低下、施設の大規模な改修工事の必要性、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の問題など課題が多くあり、あだたら高原学園を今後どうするかについての方針を決定する必要があるため、あだたら高原学園あり方検討委員会を設置し、今後のあり方について検討を行ってまいりました。

1枚おめくりいただいて、3ページをごらんください。第1章「あだたら高原学園の現状と課題」でございます。1「施設の概要」は記載のとおりでございます。2「利用者」ですが、区内中学校2年生を対象にした移動教室のほかに、生涯スポーツ課事業の「あだたらスポーツ教室」や「区民体育大会スキー競技大会」の宿泊場所として利用されております。また、これらの利用がない日につきましては、区内・区外の一般利用者の社会教育活動や健全なレクリエーションのために利用されてきました。

隣の4ページをごらんください。(1)「利用者数の推移」とありますが、一般利用につきましては、指定管理者制度の導入により、直営のころより大幅にふえておりますが、移動教室での利用につきましては、平成20年度から3泊4日が2泊3日に変更になり、減少しております。

4「移動教室概要」です。5月から9月に行われます3季移動教室では、安達太良山での登山やオリエンテーリング、周辺の史跡や自然景観の見学を実施してきました。また、1月から3月には、冬季移動教室が行われ、あだたら高原スキー場でスキー教室を実施してきました。

1枚おめくりいただいて5ページをごらんください。5「生涯スポーツ課事業概要」にありますように、当施設では、移動教室のほかに、あだたらスポーツ教室や区民体育大会スキー競

技大会にも利用されてきました。内容につきましては記載のとおりでございます。

そのほかに、第1章では、指定管理者制度の導入、二本松市・越谷市・羽生市など近隣市との関係のほかに、岳温泉街やあだたら高原リゾートなど地元の状況について記載しております。

また、8「施設稼働率」につきましては、宿泊人数単位の場合、10%前後で推移し、部屋単位では20%台で推移しております。

恐れ入りますが、7ページをごらんください。第1章の最後といたしまして、中ほどに、9「学園の課題」としてまとめてございます。(1)「少子化による中学校生徒数の減少」とありますが、本区では、昭和52年の開設当時1万7,000人だった中学校の生徒数が減少を続け、平成23年度は9,000人となっております。そのことや、平成20年度から移動教室が2泊3日に変更になったことにより、(2)にありますように、稼働率は低迷しております。一方、一般利用者につきましては、指定管理者制度の導入により増加はしておりますが、部屋が移動教室用に2段ベッドになっていることと、学園までの交通の便がよくないことから、一般利用者の大幅な増加を見込むことは難しい状況であります。また、耐震診断の結果、耐震補強工事が必要であり、建設後35年が経過していることから、施設の老朽化も進んでおります。大規模な改修工事が必要になっております。そして、一番大きな課題とも言えますが、福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射能が放出された影響で、本学園を利用している移動教室が平成23年度、24年度とも中止となりました。このため、平成23年9月から本学園の休園が決定いたしました。

8ページをごらんください。第2章「あだたら高原学園のあり方について」であります。

1「検討会の設置」にありますように、10月24日から12月1日までの間に3回の検討会を実施いたしました。検討に当たっては、平成25年度以降も学園を活用していく存続案と、学園を廃止する廃止案の両面から検討を行いました。

まず、アの存続案ですが、これは、あだたら高原学園を今後も教育施設として活用していく案でありまして、存続するためには耐震補強工事や大規模改修工事が必要であります。また、移動教室を再開するには、学園の放射線量が低減し、保護者の不安が解消できるレベルまで下がる必要があります。

次に、イの廃止案でございますが、これは、あだたら高原学園を廃止して、移動教室は民間施設を利用していく案でありまして、施設を廃止する場合は、解体、盛土、植林などの原状回復を行い、国有地を返還する必要があります。また、学園を利用している生涯スポーツ課の事業の代替が必要となります。

次に、(2)「今後20年間の経費の比較」にありますように、今後20年間にかかる経費について存続案と廃止案で比較検討を行いました。検討資料は14ページの資料3のとおりであります



が、結果は、解体や森林の原状回復を行っても廃止案のほうが存続案よりも経費がかからないことがわかりました。

そして、(3)「学園の放射線量の測定結果」でございますが、学園の放射線量につきましては、当区よりも2倍から3倍高い状況となっております。測定結果は15ページ、16ページの資料4のとおりでございます。

また、(4)「地元経済への影響について」ですが、学園で行っている移動教室、生涯スポーツ課事業が地元に与えている影響などを試算いたしました。これにつきましては、17ページ、資料5のとおりでございます。

これらを表にまとめましたのが9ページの(5)『存続案』と『廃止案』のメリット・デメリット比較」でございます。

そして、2章の最後に、3「検討結果」をまとめました。読み上げさせていただきます。

学園の放射線量が低減しておらず、保護者の不安が払拭できないことから、今後学園を利用できる目処が立っていない。その状況の中で、耐震補強工事や大規模改修工事を実施していくことは難しい。

経費面についても、民間施設を利用した移動教室を実施した場合とあたら高原学園を使用した場合で比較すると、民間施設を利用したほうが経済的であり、学園を存続して活用していくことは非効率である。

民間施設を利用した移動教室を実施することは、移動教室に対応している民間施設があることや、他の区でも利用していることなどから、支障は無いと考える。

よって、あたら高原学園を廃止し、民間施設を利用した移動教室に切り替えることが妥当であると判断した。

また、廃止に併せて、平成24年度まで指定している校外学園指定管理者について、あたら高原学園の管理運営の部分については取り消す必要がある。

廃止後の施設については、まず地方自治体を中心に譲渡・売却先を模索し、譲渡先が見つからない場合は、施設を解体するなどの原状回復を行い、国有地を返還することが必要である。

おわりに

あたら高原学園は、開設から35年経過し、その間に移動教室、区事業や一般利用で多くの利用者に利用されてきたが、施設の老朽化及び耐震化、経費の非効率化、放射線量の問題などの大きな課題を抱えるに至った。

本検討会では、あたら高原学園は中学生の移動教室の宿泊施設として設置されたものだが、社会情勢が大きく変化する中で、廃止せざるを得ないという結論に達した。

しかし、施設を廃止した場合にも、施設の転用や原状回復、地元自治体・関係者への配慮、スポーツ大会等の代替地の問題など、施設の廃止による影響を最小限にするため、引き続き慎重に対応すべきことを付記いたしたい。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 あだたら高原学園は35年経過しているのですけれども、私はその大半を使ってきたので発言をしたいと思います。

まず、検討委員会が、経費のこととか、メリット・デメリットとか、たくさんの資料をわかりやすくまとめてあって、よくわかりました。私は、検討委員会の検討結果のとおり、廃止し、民間施設を利用して移動教室へ切りかえるほうに賛成をしたいと思います。この間に放射線の量がどのように下がっていくかという先行きが不透明であることや、耐震補強工事や改修工事の期間も使えなくなるわけですし、また、その見通しが見つからないということもあります。決定的なのは、移動教室を2泊3日にせざるを得なかったわけですけれども、ご案内のように、移動時間に相当な時間を要して十分な活動がとれないというのも2泊3日になったときから課題にありましたので、この際、廃止にしたほうがいいのではないかと思います。

この施設は、もともと中学生の移動教室の宿泊施設として建設したもので、生涯スポーツ課の事業とかスポーツ教室とかありますけれども、一番の目的の中学校の移動教室がそういう状況ですから、やむを得ないのではないかと思います。地元の関係の方には大変申しわけない気持ちはいっぱいありますけれども、この間、二本松の岳地域の方々にも貢献してきたので、こういう事情だからということで説明していくしかないのではないかなと思ひまして、廃止のほうに賛成をいたします。

○委員長 わかりました。

ほかに。

佐藤委員。

○佐藤委員 メリット、デメリットいろいろ見ますと、私としても、デメリットが多過ぎるなと思います。そして、この検討委員会のご意見を尊重したいなと思います。

あともう一つは、現場の建物なのですが、施設課長が言われたように、できれば二本松市あたりに寄贈して……。そのほうが壊すお金とかいろいろかからないから、なるべく探していただけたらなと思います。

以上です。

○委員長 そうですね。

施設課長。

○施設課長 以前、学園をごらんになっていただいたとおり、まだまだ十分使っていける施設でございます。私どもも、この間、出張したときに、福島県庁の2カ所の部署にお邪魔して「何とか活用してもらえないか」ということをお願いしたのですが、「県庁では利用はなかなか難しい。ただ、そういう話を聞いたことはよその部署にも伝えるので、もし利用したいという話があれば連絡させてもらう」ということはお聞きしております。

あと、二本松市もなかなか厳しい状況があって、今のところ、あそこを活用させていただくようなものはちょっと見当たらないということでございます。今後も自治体等にも、また、自治体でなくても森林管理署が許可してくれるような場所を探して、何とか活用策を見出していきたいなというふうに考えてございます。

○松本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 感想というか……。

これを見ていて、今まで35年間ありがとうと思ったのですけれども、当たり前のように山登りしたり、いろいろなところで勉強させていただいたのだな、当たり前のようにこの施設を利用してきた中学2年生のあだたら移動教室が本当にありがたかったことだなというふうに今すぐく思っているところです。また、各校長先生やそれに携わった先生方も、中学2年生を移動教室に行かせるために大変な思いをしてくださったなということがわかりました。また、民間委託したほうが経費が安いかもしれないけれども、今まで経費をかけた分、子どもたちにとっては大変有意義な学習ができたのだなというふうに思いました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにはないでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうも。

慎重に、そしてたくさんの資料を出して検討していただいたということ、大変ありがたいなと思います。個人的には、まだ使えるのになという思いはとても強いんですね。子どもにしてみると、あだたらが中学の一つの思い出としてずっとあるのかなと思ったのだけれども、それは個人的な見解であって、このように冷静に存続案と廃止案のメリット、デメリットを出して見せていただくと、やむを得ないのかなというふうに思います。先ほどから話も出ておりましたが、この「廃止による影響を最小限にするため、引き続き慎重に対応すべきことを付記したい」というこの言葉を私は強く受けとめたいなど。今まで、この二本松市と葛飾とのかか

わりが35年もあったわけですから、そういうことを考えながら今後はやっていただきたいと思うのと同時に、そういうのはどこで……。施設課のほうでやるのかなと思ったりもするのですが、何か具体的に考えていることがあるのですか。

施設課長。

○施設課長 原状回復ですとか、そういったことは、もしやるとなれば、当然施設課がかかわることになると思います。また、管理も今私どものところでしていますので、譲渡先や何かにつきましても私のところがメインで動くことになるというふうに思っております。

○委員長 ソフト面では、また指導室にかかわってくるのかななどというふうに思いましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

遠藤委員。

○遠藤委員 この内容につきましては、今、種々ご質問がありましたとおひだと思ひます。このあだたら学園のいわば主体というのはあくまでも生徒ではないかというふうに思ひています。それと同時に、保護者の皆さんではないかと思ひています。これからのことだと思ひますが、こうしたあだたら学園の廃止という方向性を教育の現場、特に保護者に対する説明、あるいは教育的な角度から生徒への指導、あるいはそういうものに関して何か用意していらっしやるかどうか教えていただきたいと思ひます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回あだたらを中止して、代替ということで今年度動いていく中で、「次年度以降どうなんだ」というようなお声はPTAのほうから各学校のほうに來ているということは聞いています。今回、次年度についてもあだたらは行かないということで今プロポーザルをかけていますけれども、その日程の調整を含めて、各学校のほうから保護者への説明ということで進めていっていただく予定でいます。ただ、そのときに、この35年間あだたらで培ってきた2年生の移動教室の趣旨ですとか、その成果ですとか、そういうようなことを踏まえて次年度行うのだということについては、必ず細かく説明し、ご理解いただくようなことをするようという指導はしていきたいと思ひています。

○委員長 よろしくお願ひいたします。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、報告事項等4「平成24年度学校選択集計結果について」。

学務課長、お願ひします。

○学務課長 それでは、報告事項等4「平成24年度学校選択集計結果について」、ご報告いたします。

まず、小学校でございます。小学校の結果は資料の1枚目に記載のとおりでございます、

このうち、金町小学校と上小松小学校につきましては、教室の確保が困難であることから、12月2日に公開抽選を実施したところでございます。抽選の結果でございますが、金町小学校につきましては、当選が7人、補欠が6人。裏面になりますが、上小松小学校につきましては、無抽選の方の合計が103人となり、受け入れ枠を超えましたことから、当選者は0、補欠登録者は22人となりまして、抽選につきましては補欠登録者の順位づけのみを行っております。なお、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校は、ほかに、中青戸小学校、細田小学校の2校がございましたが、余裕教室の状況や転出予定などの状況から、それぞれ受け入れが可能と判断いたしまして抽選を実施しないこととしたところでございます。

次に、資料の2枚目をごらんください。中学校でございます。中学校の集計結果はこの資料に記載のとおりでございます。このうち網かけをさせていただいております本田中学校、新宿中学校、四ツ木中学校、青戸中学校、東金町中学校の5校が抽選となりまして、12月1日に公開による抽選会を実施したところでございます。抽選の結果でございますが、本田中学校は、当選21、補欠41。新宿中学校は当選28、補欠67。四ツ木中学校は当選22、補欠43。青戸中学校は当選15、補欠46。東金町中学校は当選39、補欠44となっております。なお、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校は、ほかに金町中学校、堀切中学校、双葉中学校、小松中学校、亀有中学校の5校がございました。これらの中学校につきましては、私立中学校等への進学希望者が多数含まれておりますことから、過去の進学状況を勘案した結果、受け入れ可能人数の枠内におさまるものと判断いたしまして、抽選を実施しないこととしたところでございます。

なお、補欠の登録期間は来年の2月末日までとなっております。補欠登録者の繰り上げにつきましては、私立の小・中学校の合格発表が集中いたします2月中旬以降に順次実施して参る予定でございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** 今、ご説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 中学校のほうですけれども、受け入れ可能人数に比べて、通学区域外の人数が3けたになっていたり、半数を超えているような学校については、以下に述べるような点であまり好ましくないのではないかなと思います。例えば、3.11のような災害があったときの対応で下校させるときに、区域何丁目、何丁目と並ばせるのですけれども、区域外が半分以上占めていて、その子たちに電話をかけたり、安全確保をして帰るときにも相当の神経と労力が必要であるということです。それから、今、不審な事件が起こっているわけですけれども、登下校の安全を考えたり、地域応援団を立ち上げていったり、PTA活動を活発にしていける等に対しては、通学区域外の生徒数が半分を超えとか、3けたというのは、学校にとっては本当にやり

づらいのだろうなと思います。

それで、偏っているということはどんなことが原因なのかをやはりつかんでおいて、極力、地元の学校に地元の子どもたちが行くような方向になればいいなと思いますので、対応することがあるのだとしたら対応していただけたらなと思います。私の経験からいくと、保護者や子どもたちの、教育的にあまり重要ではないような話を聞いて、この動きが学校の実態と2年ぐらい遅れて子どもたちが動いているような実態もあるので、その動きをよくつかんで、できるだけ地元の子どもが地元の学校に行って、地域応援団が喜んで応援できるような形に持っていけたらいいなと思っています。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 確かに、おっしゃるとおり、一部の学校にかなり人が集中しているという実態がございます。いろいろ原因は探っているところでございます。学校名は申しませんが、「非常に落ちついている」と評価されている学校に人気が集まっていたり、「成績がよろしい」というふうにうわさをされている学校——これはうわさをされているということですが、そこに集中する傾向があるように考えています。もちろん、そのこと自体とてもいいことでございますので、一生懸命やっていたらいい学校はそのまま続けていただくということは大切だと思います。問題は、それ以外の学校でどうなのかということでございますので、やはりそうしたことが上手に解決できるような形でさまざまな面からサポートしていく必要はあろうかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この表を見ると、この学校の区域の人数が何人かというのがちょっと出ていないのでわからないのですが、その人数はすぐわかりますよね。就学時健診や何かはそのままやっているわけですよね。

一つお伺いしたいのは、今度、学区域が変更になりました、この真ん中辺にある道上小学校と、下から4番目の中之台小学校なのですが、この道上小学校は無抽選で67人いますが、この中に、今まで道上の区域なのだけでも、今度中之台になったという人数は特別出しているのかどうか。また、出しているとしたら、何名中何名行っているのか、それをちょっと教えていただきたい。

というのは、この表を見ると、今まで道上小学校の区域で今度中之台に入ったけれども、ほ

とんどの子どもが道上のほうに行ってしまうのではないかと見てとれるのですが、その辺ちょっとわかったら教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員お話のとおり、通学区域を変更したこの学校に關しましては、ほぼ従前の学校の学区域に行っている方が多いということでございます。これは、通学区域を変更した際にもご案内したとおりなのですけれども、やはりその傾向が変わってくるというのは大体5年から10年ぐらいかかるといふものでございます。この4月から変更したばかりですので、この結果はある意味予想されたところではないかなというふうにご考えているところでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 前に小学校統廃合で6校ぐらい減って、そのときはまだ学校選択制というのがなかった時代なので、区域を変えられているところは自動的にそっちというふうになってしまうのですけれども、やはり何か対策みたいなものがあればいいかなと思うのです。そういうのは特別ないですよ。

○委員長 学務課長。

○学務課長 さきに実施いたしました道上小学校を中心とした通学路の変更でございますけれども、基本的には、道上小学校の学区域にいるお子さんを収容しきれないということが現在のお子さんの状況からはっきりとわかっておりましたので、実施させていただいたということでございます。加えて、その収容のために必要な教室も、今回、来年度に向けて増築を考えているということでございます。その場合も、今の予想ですと、1学年4学級になるのは避けられないという状況でございます。今でも新しいマンションが建設されているのですけれども、そういったことが進んでまいりますと、恐らく、ほかの通学区域の方はほとんど入れない状況になるだろうと。通学区域内のお子さんで恐らくいっぱいになってしまうだろうという状況がいずれあらわれるのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 道上小学校がいっぱいになれば、抽選になって落ちたりいろいろするから行けなくなるケースがあるから、自然に中之台のほうに移っていくと思うのですが、ここで問題なのは、道上小学校が校舎が足りないからプレハブを4教室増築するという話ですから、うんと受け入れられるようにしたら、余計そっちのほうに行きやすいというか、行ってしまうのではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、4教室増築する理由は、現在の道上小学校の通学区域のお子さんと、今回通学区域を変更した調整区域のお子さんがすべて来ても収容できるようにするために措置するものでございます。決してほかの通学区域のお子さんのために増築するものではないというこ

とでございます。その点だけのご理解いただければと思います。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今のお話を伺いまして、こうして学校選択の要因となっている成績とか、スポーツの成績とか、さまざまなことが広報でも発表されますし、また、「かつしかのきょういく」の中でも発表されて、それが生徒の、あるいは児童の話題となり、あるいは保護者の話題となってさまざまな選択の要因が出てくるのだらうと思います。それはそれで、学校を活性化するという当初の目的の材料としては的確なものが情報として出ていると思います。仮に一部の学校に児童・生徒の希望がうんと寄ってきて、いわば受け入れられないようなところでこうして抽選というようなことが出てくるわけですが、こうした抽選を続けているということによって起こる弊害のようなものはないのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 抽選をしていることによる弊害というのは、抽選ということですので、くじ引きですから、運、不運ですから、それに対して、せっかく希望したのに選べないではないかというようなご意見を保護者の方からいただくことはまれにございます。ただし、抽選を実施いたしますのは、校舎に、キャパシティに限界がございますので、どうしても制限せざるを得ないということが一つございます。希望する方のために限りなく校舎を増築していくというわけにもなかなかいかないところが実情でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい、結構です。

○委員長 では、次に、報告事項等5「子ども区議会の実施について」。

指導室長。

○指導室長 報告事項等5「子ども区議会の実施について」、ご報告いたします。

今年度の子ども区議会でございますが、以前にもご案内したように、日時は今月12月22日木曜日を予定してございます。当日のスケジュールでございますけれども、資料裏面のスケジュールをごらんいただければと思います。午後2時に本会議開会の予定でございます。午後5時までは終了の予定というスケジュールを立ててございます。開催場所につきましては、議会棟の本会議場及び委員会室を予定しています。

事前の取組についてご報告いたします。8月23日の午後に小学生・中学生合同で事前学習会を開催いたしました。当日は、広報課を中心に区議会事務局と指導室が対応いたしました。当



日は本会議場を見学した後、区議会の役割について説明し、分科会に分かれて子ども議員さんたちに質問を考えてもらいました。なお、質問文の作成に当たっては、表現方法等については指導・助言を行いましたけれども、内容については子ども議員が作成をしています。

資料3ページ目になりますけれども、その質問文の一覧がございます。上の一般質問者7名、こちらが本会議場での質問者になりますが、この中の子ども議員お1人が障害のある方でございます。話すのに少し困難を伴うということで、当日はパソコンを使った音声言語で質問する予定で今事務局と調整を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 今、報告事項の説明がございましたが、質問等はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、一つ聞いていいですか。その「パソコンで」というのはどういうものですか。

指導室長。

○指導室長 ご自分で発言するのがなかなか難しいので、パソコンでキーボードを操作して、それを音声に変えるという……。目線で50音を発音できる装置もありますし、パソコン上でできることも……。さまざまな機械の中で、この子についてはパソコン上の操作でそれを音声に変える。質問をパソコンに打っていくような形で、それが音声に変わるということです。

○委員長 わかりました。そのお子さんがスムーズにできるといいと思います。

質問等ございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 その方は、ふだんの授業はどのようなのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 必要に応じてスキルアップ等の介助員をつけさせていただいたりというようなことで進めているように聞いております。車いすに乗っていらっしゃるお子さんですので、当日は、車いすで、お母様が来ていただけるという話を伺っております。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ないでしょうか。

松本委員。

○松本委員 期待です。

第三委員会で、子どもたちから見て学力の向上と体力の向上、読書の関心を高めるような意見が出るので、本当に期待しております。

○委員長 期待しています。

遠藤委員。

○遠藤委員 今回、車いすでいらっしゃる子どもさんがいるということを知りまして、議会に

いた者としまして、もう数十年前になりますが、葛飾区議会は、いわば車いすで議場に入れる  
ということを導入したいわば先駆の区に当たるわけであります。それがこうして子どもさん方  
への役に立っているということを感じ深くするものであります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

では、私のほうから。

傍聴する席が見えるのですけれども、もっとたくさん来るのではないのかなという期待があ  
るのです。見ますと、学校の校長さんとか、担任、あと保護者が少ないように思うのですけれ  
ども、そのあたりはどういうふうにPRというか、なっているのかを知りたいのです。

指導室長。

○指導室長 私が指導主事のときに第1回目の子ども区議会立ち上げの担当だったのですが、  
そのときと比べると保護者の方の参加は少なくなっているなというふうに感じます。逆に、学  
校関係者の参加が増えているというふうに思います。1回目は、学校関係者はほとんど来てく  
ださなくて、どうしたのだというようなことを記憶しておりますけれども、今は、校長先生  
をはじめ学校関係者の方が特に多いです。事前学習のところでも、「子ども議員としてこれに  
参加するだけではなくて、学校で、こういうことがあったんだよということを返してくださ  
い」というお話をしました。もちろん、学校には、子ども区議会についての情報も逐次入れて  
おりますので、そういうふうなところで少し啓発をしていかなければいけないかなというふう  
に感じておりますので、少し考えを進めていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、報告事項等6「平成23年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、ご報告いたします。

今年の少年の主張大会でございます。11月19日土曜日に開催いたしまして、予選会で541名  
が参加し、そこから本選には25名が選ばれて出場したところでございます。

小学生の部の結果でございます。最優秀賞、柳美夢さん、綾南小学校6年、「安全を最優先  
に」、もう一方が、和波達哉さん、中之台小学校6年、「勇気を出して伝えよう」でございま  
す。なお、優秀賞5名、入選12名につきましては、ご覧のとおりでございます。

下のほうに、中学生の部がございます。最優秀賞、石田凌さん、水元中学校3年、「傍観者  
ではなく、濁流に架かる橋のように」。優秀賞2名、入選3名についてはご覧のとおりでござ  
います。

報告は以上でございます。

○委員長 質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 特にないようですね。

ひとつお聞きしますが、小学校は、たしか5、6年生対象でしたか。

地域教育課長。

○地域教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 中学校のほうは割とどの学年も優秀賞や入選の中に入っているのですが、小学校は6年生が多いのだけれども、やはり6年生のほう而立派だったということになるのですか。

地域教育課長。

○地域教育課長 小学生の一学年というのはかなり差が出てしまうのかなというふうに思っています。

○委員長 だから、5年生が少ないと。

○地域教育課長 はい。

○委員長 なるほど。

となると、6年生だけ対象とかというふうにはならないのかなと思ったりもしたのですね。

地域教育課長。

○地域教育課長 中には、ズバ抜けた方もいらっしゃいますので。

○松本委員 でも育っていくのではないですか。

○委員長 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

では、次、報告事項等7「平成24年『はたちのつどい』の実施について」。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 平成24年、来年1月の「はたちのつどい」の開催のご報告でございます。

1月9日月曜日、成人の日でございます。以下は、去年と変わったところのみご報告いたします。

まず、3「会場」でございます。雪や雨に備えまして、参加した方々の居場所ということで、今回は、レインボーはとれなかったのですが、別館のそれ以外の部屋を貸切状態にいたしました。そこにおいでいただければというふうに考えています。

それから、4「対象者」でございます。今年は3,939人に通知いたしました。この数なのですが、昨年と比べますと114人の減でございますが、このところ、毎年4,000人を前後してございますので、例年並みかなと考えてございます。このうち大体60%の方が参加されますので、当日は約2,400人の方々が参加されるのではないかと見込んでおります。

それから、6「内容」のところでございます。②をご覧ください。「国歌・葛飾区歌斉唱」

とございます。遠藤委員のご指摘を受けまして、今年は、3番までと言いたいところですが、2番の「文化の街」というところが教育委員会と関係がございますので、2番まで歌わせていただければなというふうに思っております。

⑥「記念コンサート」でございます。「ゲスト」とございますが、裏面をご覧ください。ゲストのプロフィールが載っております。名前がセブンスピリットと言います。特徴は、甘い声ということで、幅広く音楽活動を続けてこられまして、今回、葛吹さんとのジョイントというふうなことでございます。

それから、「●」の三つ目でございます。「警備体制」のところをご覧ください。青少年委員さんが昨年に比べますと4人増えまして66人、民間警備員が昨年と比べまして8人増員いたしまして44人の体制で警備に当たる予定でございます。

私からは以上でございます。

○委員長 今報告がございました。質問等ありましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 葛飾区歌のことを去年申し上げて、2番までやっていただけるというのを、前進ととらえるべきか、あるいはどうとらえるべきか、ちょっと難しいところなのですが、この間、小学校・中学校の連合音楽会に行きました。区歌を幼稚園からやっていただいております、私もその労に対しまして、校長先生方、音楽科の先生方の労に大変感謝申し上げます。

もう一つは、この2分間のスピーチにしましても何にしましても、すべて起承転結があるのではないかと思います。この区歌におきましても、よく吟味されている方はわかると思うのですが、全部起承転結がありまして、やはり3番まで歌って初めて区歌ということになるのではないかと思います。そんな理屈はすぐおわかりだと思いますけれども、やはり2番までやったら、3番まであとわずかな時間です。どうか完結する意味におきましても3番までお願いできないかというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 遠藤委員のお話にもございますとおり、前進の一步というふうなことで、来年は2番までにさせていただいて、その状況を見て、次の年に3番までということで、順を追って一步一步進みたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長 私からも一言。

5、6年前から現場では区歌をやっておりますよね。ということは、今の二十歳は歌える指導を受けてきているはずなのだから、3番までやれるのかなというふうに思うのですが……。

地域教育課長。

○地域教育課長 全体の時間との関係がございまして、1時間以内でのプログラムというようなことなのです。来年については1時間以内にさせていただいて、再来年については時間をも

う少し延ばした形で、ゆとりを持った運営を考えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでしたら、報告事項等8「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等8でございます。「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」、ご報告申し上げます。

こちらは、平成23年11月18日、表彰を受けたものでございます。

お名前は、荒井美帆さん。葛飾区の東金町に住んでおられます。1年前の平成22年11月、中国の広州で実施されました第1回アジア競技大会で、シンクロナイズドスイミング、チーム部門第2位、またコンビネーション部門第2位ということで、銀メダルを二つお持ちになって受賞となりました。

顕彰の目的、また基準につきましては、ごらんとおりでございます。荒井美帆さんは、小学校は半田小学校、中学校は東金町中学校のご卒業ということで、小さいときから金町スイミングクラブで泳いでいらっしゃったところ、高校生のおときからシンクロナイズドスイミングに転向されまして、今回、日本代表として出場されたということでございました。

現在でございますが、競技選考会の中で、今のところ10人までがチームのメンバーでございますが、荒井さんは今年の選考の中で11位ということで、惜しいところで今補欠になってございます。非常に惜しいところなのですが、今後、チームと帯同しながら、次のオリンピックに向けての準備を進めているということでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 今、高校生なのですか。もう大学生なのですか。

○生涯スポーツ課長 はい、大学生です。

○委員長 わかりました。

では、よろしいですね。

次に、報告事項等9「区政一般質問要旨（平成23年区議会第4回定例会）」。

教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 今回、第4回定例会で4名の議員の方からご質問をいただきました。順次、要旨だけ説明させていただきます。

まず、自由民主党の小用進議員です。学力向上、教員の資質・能力の向上についてということで、「独自教材の開発」事業と「授業力向上プロジェクト」事業の進捗状況についての見解を伺います。二つの事業は、どのようなねらいで、教員の資質・能力の向上や児童・生徒の学力向上につなげていくのか、区の見解を伺います。

区独自教材の開発につきましては、今年度は小学校6年生の国語科と小学校全学年の算数科について教材を開発し、現在、利用を開始しております。この教材は、小学校だけでなく、中学校においても復習用プリントとして活用することを奨励しているところです。また、国語科の他学年の補助教材や中学校用につきましては、次年度以降作成できるよう準備を進めております。

また、授業力向上プロジェクト事業につきましては、若手の小学校の教員を対象としており、学力調査の結果を直接、授業改善へ結びつけ、学びの質を高めて、学力向上へつなげるものであります。学識経験者等の外部人材を活用し、授業参観、授業力評価、授業改善指導などを通じて、対象となった教員の授業力について成果検証を行うものです。今年度は試行的な実施でございますが、次年度以降は今年度の実績を踏まえてさらに拡充していく予定でございます。

次です。指導室の充実を図るために統括指導主事や指導主事の増員、さらには、指導室の組織力の強化が必要と思うが、その見解を伺います。

葛飾区では、教育専門職は、現在、指導室長、統括指導主事1名、指導主事6名の配置となっております。本区の指導主事は、よき伝統として日常的に学校を訪問することや、何か事が起きたらすぐに現場に駆けつけることを旨としており、その姿勢は他区に誇れるものであります。最近では、保護者からの苦情が教育委員会へ直接くるケースが増えており、それへの対応など多忙を極めているのが実態でございます。学校教育を充実させていくためには、教育専門職である指導主事の質的強化と人的拡大が大変重要であるという認識をしております。

続きまして、資質・能力を高めるために指導室や総合教育センターが主催する教員研修を充実させるためにはどのようなことを考えているか、区の見解を伺います。

団塊の世代の大量退職に伴う大量採用によって、葛飾区が1校目という若手教員は約3割と増加しています。この若手教員に対する課題といたしましては、授業力を高めるとともに、さまざまな教育課題に対応できる力をつけさせることであると考えております。教員を採用する東京都では、高い資質や能力を持った若手教員を育成するため、採用から3年間で教員としての基礎的・基本的な知識・技能を身につけられるよう研修体系を再構築いたしました。葛飾区におきましては、平成19年度から若手教員実力養成研修を実施しております。さらに、10年次研修や主任教諭、主幹教諭対象の研修、新任副校長・校長研修等、職層に応じた研修など年間

を通じてきめ細かく実施をしております。

教育委員会といたしましては、系統性を重視した研修体制を整備するとともに、演習形式を取り入れるなどし、研修した内容がすぐに活用できるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、「学校教育総合システム」の成果と「葛飾区学校ICT化推進計画」における学校の整備状況と成果について伺います。

学校現場の教員からは、通知表の作成に当たっては、これまで手書きで写していた児童・生徒の指導記録を簡単に参照できるようになったことなど、作業がより効率化したとの声を聞いております。お話の「子どもと向き合う時間」につきましてはまだ検証中ですが、他自治体の調査結果によりますと、校務の情報化を推進したことにより、勤務時間内の子どもと向き合う時間が30分以上増加したとのデータがございます。

今後も、システムの効果的な活用に努め、校務の効率化を図ることにより、子どもと向き合う時間の確保ができるように取り組んでまいりたいと考えております。また、今後の葛飾区学校ICT化推進計画の推進につきましては、「わかる授業」「興味・関心・意欲を引き出す授業」を行うための児童・生徒用コンピュータの整備や、授業におけるICT活用を図るための実物投影機の配置などの充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、副校長の事務負担軽減についての対策を伺います。副校長の事務負担軽減につきましては東京都全体の課題となっており、都では、その解決に向けた校務改善プログラムを作成することとし、そのための実態調査を行っております。その調査結果では、「副校長は総業務量が多く、全体の60から70%の時間を校務事務や調査事務に費やしていること」「勤務時間内に積み残した事務を勤務時間外や休日に処理していること」などの実態が明らかになりました。

このような状況を踏まえて、先般、東京都から通知が出されたところです。その通知によりますと、学校において負担となっている調査・報告事務や文書関係事務について、それらを発する行政側が改善していく必要があるとしております。教育委員会といたしましては、都が示した具体的な方策を踏まえながら、本区の校務システムを活用した事務処理の効率化や事務職員、主幹教諭などに仕事を分担させるなど、副校長の事務負担軽減を進め、校長の学校経営のパートナーとしての役割を十分発揮できるよう支援してまいりたいと考えております。

7番目ですけれども、振り返り学習が有効との結果をどのようにとらえ、対策を講じるのか伺います。

本年4月に実施いたしました本区の「確かな学力の定着度調査」では、意識調査において「返された答案を見直している」と答えた児童・生徒の学力が比較的高いという結果が出ております。教育委員会といたしましては、復習や繰り返し学習することの大切さについて、小学校、

中学校、それぞれの「家庭学習のすすめ」で記載しており、家庭学習における重点事項として取り組んでおります。研修会や学校訪問などの場においても、教員に対し、復習の大切さについて指導助言を行っており、各学校で復習や繰り返し学習が定着して、児童・生徒の学力向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害ボランティアなどのボランティア活動について。道徳や総合の時間を活用し、子どもたちへのボランティア活動の大切さについて教えることで、若い世代へのボランティア活動を推進し、被災地を支えるボランティアへとつながると思うが、区の見解を伺います。

学習指導要領では、ボランティア活動を通して道徳性の育成を図ることや、道徳、総合的な学習の時間、特別活動においてボランティア活動を取り入れて指導していることが掲げられております。学校においては、児童・生徒がみずからも社会の一員であることを自覚させるとともに、他の人々や社会のために役立つボランティア活動を体験させるようにしております。総合的な学習の時間にボランティア活動を実施している小学校は25校、中学校は10校あります。また、特別活動でボランティア活動を実施している小学校は45校、中学校は21校あります。教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒に自分ができることを考えさせ、行動できるようにするとともに、他の人や社会のために役立つ活動を体験させることなどを通じて、被災地支援のボランティア活動につながるようにしていきたいと考えております。

**○委員長** 教育次長。

**○教育次長** 続きまして、共産党のおりかさ議員から、図書館の増設についてということで、小菅・堀切・南綾瀬地区図書館をできるだけ早く設置すべきというご質問でございました。

現在、図書館でございますけれども、中央図書館1館、地域図書館6館、あわせて7館を設置しております。さらに、これらの図書館から比較的離れている地域には地区図書館を整備するというようになっておりまして、現在のところ、四つの地区図書館を整備したところであります。ご承知のとおり、地区図書館は学校の余裕教室や区の施設などを活用して整備することとしておりますので、懸案になっているこの地域の図書館については、現在のところ、設置できる区有施設について検討しているところでございます。

以上でございます。

**○委員長** 教育振興担当部長。

**○教育振興担当部長** 続きまして、地域政党葛飾の池田ひさよし議員のご質問です。本区教育の充実に向けて。平成15年11月の「教育振興ビジョン」から平成20年11月改定の現在の「第2次教育振興ビジョン」へと、都合10年間にわたり基本的な方針が受け継がれたが、この間、成果や課題などについての検証、いわゆる「総括」というものがなされたかどうか、されているのなら、その内容について、されていないのなら、その理由について伺いたい。



平成20年の「教育振興ビジョン(第2次)」を策定するに当たりましては、平成15年策定の「教育振興ビジョン」に基づくそれまでの取組状況を確認し、成果や今後の課題などについて一定の検証を行った上で策定の検討に入ったものであります。また、「教育振興ビジョン(第2次)」に基づく各種取組について、年3回、学校関係者をメンバーとする幹事会や学校関係者や関係団体の代表者をメンバーとする葛飾区教育振興ビジョン推進委員会において取組状況の報告や課題に関する意見交換などを行っております。今後とも、適宜検証を加えながら、「教育振興ビジョン(第2次)」に基づく各種取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「教育振興ビジョン」の課題を解決するために、「第2次教育振興ビジョン」の改善ではなく、抜本的な施策の転換を含めた新たなビジョンやプランを作成する必要があると考えるが、現時点での見解を伺います。

現在の「教育振興ビジョン(第2次)」は、対象期間として平成21年度から25年度までの5年間を想定しており、検証を含めた改定作業が1年以上かかるため、来年度から着手していく予定です。改定に当たりましては、これまでの取組状況などを確認した上で、成果や今後の課題などを整理していくことが不可欠となります。特に現在の状況からしますと、学力の向上や体力の向上が大きな課題となっており、それらの点を十分考慮して検討する必要があると考えております。そこで、アンケート調査の実施や関係者のご意見などを幅広く伺いながら検討を行い、葛飾区の教育がさらに前進するようなビジョンの策定を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、来年度開校する高砂小・高砂中の一貫校について、地元では、「高砂地区小中一貫推進協議会」が5、6年前から立ち上がったが、いまだ教育に関する議論がなされていないと聞く。もっと教育に関する議論を深めこの学校に入学してよかったと言われる成果を出してもらいたいと思うが、見解を伺いたい。

両校では、区内2番目の小中一貫教育校として、来年4月の開校に向けた取組を行っております。具体的には、小中合同の研修会等の定期的な開催や推進委員会・事務局部会・作業部会の設置など、組織的に一体となって取り組んでおります。そして、義務教育9年間を見通した指導計画の作成、小学校5年・6年における教科担任制の一部導入、児童・生徒の交流の活発化など、さまざまな取組を推進しているところです。

一方、地域との関係では、平成22年5月に高砂地区小中一貫教育校推進協議会を立ち上げ、これまで5回の話し合いを行ってまいりました。この協議会について、教育委員会や学校が説明や報告を行うだけではなく、地域の皆さんからも意見や要望を伺って協議をする場であるとの位置づけで進めております。小中一貫教育がより成果を上げるために、高砂けやき学園の今後のありようなどについて、地域の皆さんと共通の認識が深められるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、公明党の上原ゆみえ議員からの質問でございます。発達障がい者の支援について。アイリスシートを持つことに抵抗感を感じる保護者が多い。しかしながら、我が子にとって本当に役立つということが納得できれば使用すると考える。今後どのように周知し、保護者の理解を得ていくか、区の見解を伺う。

学齢期版アイリスシートは、他の自治体と比較しても先進的な取組であります。保護者に十分周知されていない面があります。教育委員会といたしましては、今後、区のホームページへ学齢期版アイリスシートの掲載や、啓発パンフレットを幅広くPRするなど、保護者への啓発を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、アイリスシートに多くの医療情報・服薬記録等、保護者や本人が書き込めるように工夫すべきと考えるがどうか。また、就学・進学・就労に向けての準備、就学についてのQ&Aなど、保護者や本人が欲しいと思う情報をいち早く提供することが大切であると考えているがどうか。

本区における学齢期版アイリスシートは、教育的ニーズに重点を置いて作成しております。一方、アイリスシートは、保護者が原本を管理をしていくものですので、医療情報・服薬記録など、保護者や本人も書き込めるようにシートの様式を工夫してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児期版アイリスシートや学齢期版アイリスシートは、学校を卒業した後の就労や成人期における連携についてどのように使用していくか見解を伺う。

学校を卒業した後においても保健・医療・福祉など関連する部署や関係機関との連携を図ることが重要であり、支援を継続するための資料としてアイリスシートを活用することは大切であります。まず、中学校から高校へ継続できるように、学齢期版アイリスシートの活用を進めております。また、学校を卒業した後に就労支援センターを利用する際には、就労支援の個別支援プログラムの作成に活用することも視野に入れているところです。教育委員会といたしましては、今後とも一貫した支援が継続できるよう、関係機関との連携を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、何か質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 毎回、定例会後に私たちは議会の会議録をいただくわけですが、最近、その中で「自治クラウド」という言葉が出てきます。これはどういうことなのか。そして、これと教育委員会との関係はどういうふうに……。

**○委員長** 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 「クラウド」というのはコンピュータのシステムでありまして、例えば、いろいろな企業とか自治体がセンターに置いたコンピュータ——「クラウド（雲）」ですけれども、そこを利用すると。それが、恐らく、自治体専用の「自治体クラウド」というのがありまして、いわゆるICTの効率的な活用をする一つの方策だというふうに私は理解しております。

○遠藤委員 それと教育委員会との関係、つまり学校現場での利用、あるいは教育事務としての利用はどのように。

○教育振興担当部長 例えば今、教育委員会で校務システムを運用しております。その校務システムは、ある意味では、その「自治体クラウド」の一部になっていると思いますけれども、サーバーそのものは、区内に配置しているわけではなくて、たしかNTTに置いてあります。そこを通信回線を利用して使用しているということですので、ある意味では「自治体クラウド」であるというふうに言えると思います。そうやって、ICTの運用経費を抑えるような努力をしているのが現状でございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ここで教育委員の皆様から何か発言がありましたらお願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 特にないようですので、続きまして、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 まず、1番目の「資料配付」でございます。今回、お手元に「かつしか区民大学情報誌『まなびぷらす』」の第5号をお配りしてございます。

「出席依頼」につきましては、今回はございません。

「次回以降教育委員会予定」でございます。12月22日木曜日、午前10時からでございます。なお、この日は、午後、子ども区議会が開かれますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長 その他、何かありましたら。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 去る6月の第2回定例会で提出されておりました中青戸小学校の改築に係る請願の件でございます。

先日、12月5日に請願の取り下げの願いが出されまして、同日午後開かれました文教委員会で正式に了承されたところでございます。基本設計に対する最終的な中身でございますけれども、もともと請願が出されていたのは東側のバス通り側の方からでしたので、その隣地境界から、計画建物、要は校舎建物までのスペースというか距離をもう少し広げる、細かいので

すけれども、最終的に、基本設計の段階から72センチ広げるといって形で決着というかご理解いただいたところでございます。取り下げに当たっては、「もろ手を挙げて賛成というわけではないけれども、いろいろと話し合いたとか、区のほうで改善の努力をしてもらえたのは一定評価する」ということで、学校の建て替えに支障が生じるのは本意ではないというのが向こうの方にもございましたので、そういう形でやむを得ないと判断いただいて理解を得られたというところでございます。

ただし、その取り下げの際には、これで終わりではないので、今後とも引き続き適切な情報提供ですとか協議は続けてほしいというのがございました。それにつきましては、当然のことながら、私どもはこれからも今まで同様話し合いをしてまいります。必要な情報は提供し、必要な協議はしていくということでお話をしているところでございます。

そういったことで、実際に建物がどこに着地をするのかというのが具体的に決まりましたので、また新たな次の段階に進めるということで、引き続き実施設計を鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

**○委員長** わかりました。

理解いただくためにご努力を随分なされたのでしょね。ご苦労さまでございました。

ほかにはございませんね。

それでは、これをもちまして、平成23年教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 12時00分